

令和8年度からオンライン申請が可能になりました

令和8年度版

足立区介護職員資格取得支援事業のご案内

足立区の介護人材の確保・定着を図るため、区内の介護保険事業所等に勤務している職員の資格取得を支援する事業者に対して必要経費を助成します。

対象事業者

足立区介護職員資格取得等支援事業助成金交付要綱第2条に掲げる指定介護事業所等を区内で運営し、その事業所に勤務する職員の研修受講料等を負担した事業者

助成対象・助成金額

※ 助成申請を行う資格によって申請書が異なります。

申請書様式	資格名称	助成金額 (1人/千円未満切捨て)
第1号の1	介護職員初任者研修	上限7万円
	介護職員実務者研修	上限10万円
第1号の2	介護支援専門員実務研修(受講試験含む)	上限10万円
	介護支援専門員更新研修	上限5万円
	介護支援専門員再研修	
第1号の3	主任介護支援専門員研修	上限10万円
	主任介護支援専門員更新研修	上限5万円
第1号の4	裏面をご参照ください。	上限5万円

※対象経費

研修受講料、試験受験料、テキスト代、振込手数料など

- ご案内
- (1) 同一職員の複数の資格について、経費を申請することが可能です。
 - (2) 介護支援専門員の①実務研修受講試験②更新研修③再研修のみ、同一職員の経費を複数回申請することが可能です。
 - (3) 交付申請書等は、区のホームページからダウンロードできます。
 - (4) 申請期限は、研修修了日の属する年度の翌年度の末までです。

令和8年度は
令和7年4月から
令和9年3月までに
修了した研修が対象

※ 申請書ダウンロード、最新の事業内容、よくあるご質問については、区ホームページをご確認ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/koreservice/3l03kaigosikakujusei.html>



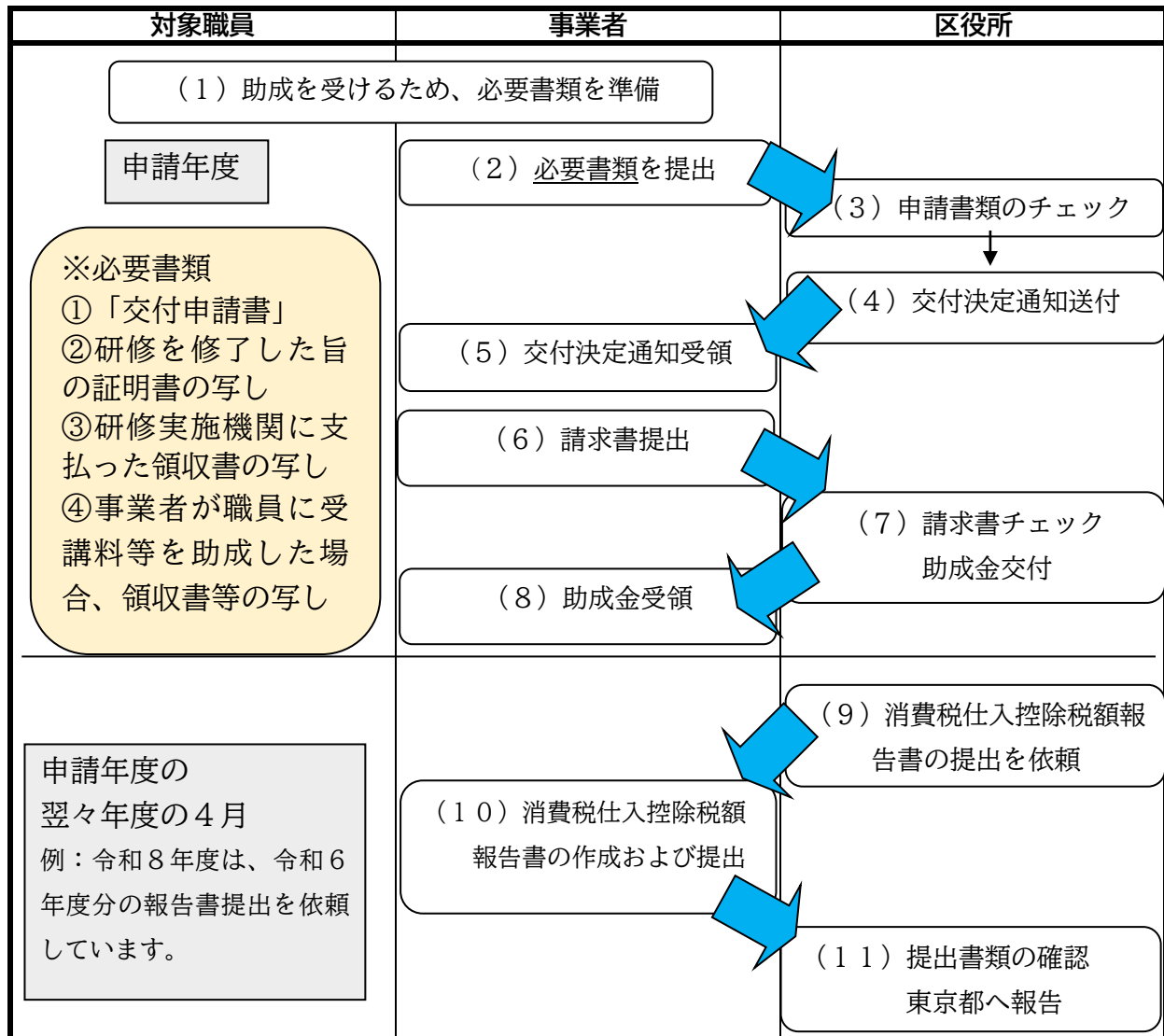
→ 助成までの流れについては裏面をご覧ください。

<申請書様式第1号の4 対象資格>

在宅介護インストラクター、高齢者ケアストレスカウンセラー、高齢者傾聴スペシャリスト、介護コミュニケーションアドバイザー、終末期ケア専門士、レクリエーション介護士、介護予防運動指導員、初級認知症ケア指導管理士、上級認知症ケア指導管理士、認知症介助士、認知症ライフパートナー、認知症アクティビティ・ケア専門士、日本語研修

助成までの流れ

詳細はホームページをご覧ください。



※ 今年度からオンラインで申請できるようになりました。

右記QRコードは申請専用です。事業内容等は表面のQRコードから区ホームページをご確認ください。

<https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/4861>



問い合わせ・申請先

足立区 高齢者施策推進室 医療介護連携課 介護人材確保・育成支援担当
 〒123-0872 足立区江北5-14-5 すこやかプラザあだち3階
 電話：03-6807-1046 FAX：03-3899-1355